

宮崎北部森林管理署交渉（全国林野関連労働組合宮崎北部森林管理署分会）

議 事 要 旨

- 1 日 時 令和7年3月13日（木）17時30分から18時20分
- 2 場 所 宮崎北部森林管理署 会議室
- 3 出席者
宮崎北部森林管理署 中川 勝博 署長
同 倉本 雅則 次長
同 竹原 敬一郎 総括事務管理官

全国林野関連労働組合宮崎北部森林管理署分会 岩本 浩三 委員長
同 下田 悠介 副委員長
同 山川 祐一 書記長
同 山口 隆志 執行委員

4 交渉概要

（職員団体）

令和7年度の新たな事業実施に伴い、当署の空席ポストの解消も含め職員の業務負担軽減対策を図ること。

（当 局）

現状においては、現在在籍する職員で業務を遂行し、国有林野事業の目的である、地域へ国有林材を安定供給して行かなければならないのでご理解頂きたい。

なお、業務の偏りが無いよう目配せ等を行うこととしたい。

（職員団体）

上椎葉森林事務所は土石流警戒区域内であり、職員の安全確保の観点から移転を図る必要があると考えるが、現在の検討状況を伺う。

（当 局）

上椎葉森林事務所の移転については、現在、候補地の選定について鋭意進めているところであり、今後動きがあれば情報することとしたい。

（職員団体）

当署の職員の業務負担軽減のためにも、非常勤職員（現場非常勤職員を含む）の確保を継続して行うこと。

（当 局）

事務系非常勤職員については前年度と同程度の雇用を確保したところである。

なお、現場系非常勤職員については、必要に応じて雇用することとしたい。

（職員団体）

今後収穫量等の各種計画が増加していく中であって、職員の業務負担の軽減に向けた対策について伺う。

(当 局)

事業量が増えている中で、厳しい状況は理解しているところである。非常勤職員の確保や管理者の目配せ等の対応を行い、業務を進めていくこととしたい。

以上